

保護者 様

藤 枝 市 児 童 課 長

保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

デルタ株による感染の急拡大が進み、静岡県が8月20日付けで緊急事態宣言の対象区域に指定されました。本市においても感染者数が増加しており、予断を許さない状況が続いております。

そこで、新型コロナウイルスの感染拡大防止強化のため、**8月24日(火)～8月31日(火)**までの間、市から登園自粛の要請をさせていただきます。

今後、対応に変更があった場合には、随時お知らせしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 登園自粛の要請について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご家庭での保育が可能な児童については、登園を自粛するようお願い申し上げます。

なお、ご家庭の事情で保育を希望される場合でも、園児やご家族に発熱を伴う風邪の症状が見られる場合には、登園を控えてください。登園後に同様の症状が見られた場合には、速やかに帰宅し、休養するようお願いいたします。

2 登園自粛要請期間（8月24日（火）～8月31日（火））での保育料・副食費等の取り扱いについて

【保育料について】（0歳児～2歳児）

登園を自粛したご家庭の保育料については、自粛期間の保育料を日割計算し、後日返還いたします。

【副食費等について】（3歳児～5歳児）

園にお問い合わせください。

3 園への報告について

園においてお子様の安全安心を確保するため、また感染拡大防止を図るため、以下のような場合には必ず園にご連絡ください。

- ① お子様の感染が判明した場合
- ② お子様が、濃厚接触者に特定された場合
- ③ お子様が、発熱等かぜの症状に伴ってPCR検査を受けることになった場合
- ④ お子様の同居家族の感染が判明した場合（お子様が濃厚接触者に特定される可能性が高いため）

担当 児童課 保育推進係 電話 054-643-3325
